

令和7年7月から9月

ご提案要旨		市からの回答	担当課
道路改修について	ステラ・ウェスト近辺の道路の傷み、陥没や多数のひび割れ、また止まれなどの白字白線の消滅等、1カ所2カ所にとどまりません。 デイスービスを利用していますが、送迎バスが陥没等により車内も左右に大きく揺れます。中には車いす乗車の方もおられるので心配です。 早急に見回り、点検、改修を望みたいところです。 よろしくお願いいたします。	現在、ふじみ野市では舗装維持修繕計画に基づき、順次、舗装修繕工事を実施しております。また、本年度は幹線などの主要道路について、詳細な路面状況調査を実施し、舗装維持修繕計画の更新を予定しております。 舗装の破損等につきましては、適時工事業者に補修依頼を行い、軽微な補修につきましては市職員が応急対応を行っている状況でございます。このほか、市職員が定期的に舗装状態を確認するパトロールを実施し、道路を利用される方の安全で安心な通行確保に努めております。 ご要望いただきましたステラ・ウェスト近辺の道路につきましては、7月中旬に改めて舗装状態のパトロールを実施し、必要に応じて簡易補修を行ってまいります。	道路課
保育所の利用期間について	保育所を利用させていただいています。現在第三子の育児休業を取得しながら上の子を保育所に預けているのですが、来年長女が小学校に入学するため、育児休業を1年延長して家で迎えてあげる予定でした。理由は、近年大きな問題となっている小1ギャップに対応する為です。しかし現在の制度では【生まれた子が1歳になるまで(1歳に達する月の選考までに入所申請した結果、入所できなかった場合は1歳になった年の年度末まで)】という決まりがあり、来年度も育児休業を取得する場合、次女は退所になるそうです。 次女が退所にならない為には、来年度から仕事を復帰するしかありません。そうなると長女は4/1から学童へ通うことになり、小1ギャップに対応してスムーズに小学校へ慣れていって欲しいという細かい支援ができません。 そこで、保育所を利用できる期間を【育児休業取得中の期間】に変更して頂きたいです。待機児童の問題等あるのかもしれませんが、このままでは早く保育園に入れることとなり、逆に待機児童を増やす結果になっています。 また、所沢市は【育児休業取得中の期間】のようで、ふじみ野市の魅力が減ってしまいます。 さらに、育児休業中の人は2人目以降は1歳になったら保育園に預けなければならないという縛りができてしまい、少子化に拍車がかかってしまうと感じます。	保育所は、保護者が仕事や病気等により、日中ご家庭で保育ができない場合に、保護者に代わって保育する施設となっております。 育児休業取得中は、基本的に保護者の方がご家庭で過ごしており、保育の必要性が認められないため、入所児童は原則退所となります。 しかし、本市では、子どもの発達上の環境の変化に配慮し、育児休業該当児童が1歳に到達する日の前日まで（ただし、育児休業該当児童が1歳に到達する月の選考までに入所申込みをした方で、保留となった場合は、最長で育児休業該当児童が1歳に到達した年度の3月末日まで）、入所児童の継続入所を認めているところです。 このことは、入所申込の際に「保育所利用のご案内」、「入所に関する注意事項」においてもご説明させていただいている内容であり、申し訳ありませんが現時点で見直しの予定はございません。 しかしながら、育児休業中の入所児童の継続入所の取り扱いにつきましては、本市といたしましても課題として認識しており、待機児童数等の状況や他自治体の状況等を勘案し、引き続き検討してまいります。	保育課

令和7年7月から9月

ご提案要旨		市からの回答	担当課
とあるコンテンツ、IPとのコラボについて	初めまして。こういう提案や意見を初めて送るため失礼なところがありましたら申し訳ございません。 ではさっそく本題に入りますが先日選挙の投票をした際にふじみ野市が20周年というのを目にして私が好きなコンテンツである「アイドルマスター」シリーズも20周年ということでふじみ野市とコラボをするのを考えてみるのはいかがでしょうか。という提案でございます。 過去にも茨城県筑西市とのコラボでかなりの人数が筑西市に赴きコラボ期間中とはいえかなり賑わったこともあり悪いことだけではないと思いますのでぜひご検討いただければと思います。 詳しくはこちらをご覧ください→ https://idolmaster-official.jp/work	お示しいただいた事例を拝見しますと、自治体と人気のあるアニメやキャラクターとのコラボレーションは、地域イベントの賑わいはもとより、自治体の認知度向上やシティプロモーションにも大きく寄与するものと認識しております。 本年はふじみ野市として誕生20周年の節目の年であり、同じく20周年を迎える「アイドルマスター」シリーズとのコラボレーションは興味深い企画であると感じているところです。 現在、当市では「ふじみ野市誕生20周年記念公演」をはじめとする誕生20周年記念事業を実施または実施に向けた準備を進めているところでございます。これらの事業の実施にあたりましては、市民の皆様で組織された「市民企画会議」で昨年度において決定されたものであり、この時期から新たなイベントを企画するのは難しい状況でございます。 せっかくご提案いただいたにもかかわらずお応えすることができず、誠に申し訳ございません。本年は市主催の記念事業ほか市内各団体などが誕生20周年記念協賛事業として様々な催しを実施しておりますので、イベントに足を運んでいただけると幸いです。 今回のご提案は今後のイベント企画などの参考にさせていただき、引き続き魅力あるまちづくりに努めてまいります。	経営戦略室
産後ケアについて	産後ケア事業に「母乳育児相談室」の助成を加えていただきたいと考えております。 現在の産後ケア事業では、主にお母さんが体を休めるためのケアが中心となっており、母乳育児に関する専門的なサポートが不足していると感じています。 産院などでも母乳外来はありますが、必ずしも母乳や乳房のケアに特化した専門家が対応しているわけではなく、痛みを伴うマッサージを受けるケースも多いです。一方で、「母乳育児相談室」は、乳房ケアの専門家が対応してくださり、痛みが少なく、産後の身体に負担の少ないケアを受けられます。母乳の出方も改善され、母子ともに安心して育児を進めることができます。 産後のお母さんの心身の健康を守るためにも、桶谷式などの専門的な母乳ケアを産後ケアの一環として位置づけ、助成対象に加えていただけないでしょうか。より多くのお母さんが安心して子育てを始められるよう、ぜひご検討をお願い申し上げます。	本市の産後ケア事業についてお答えいたします。本市の産後ケア事業は、宿泊型を令和元年7月から愛和病院で、そして令和6年10月からイムス富士見総合病院で実施しております。その中で、助産師等の専門職が、産婦の心身のケアや育児指導、乳児の健康チェックなど、母子の状況に応じたケアを実施しており、この中には、助産師等の専門職による乳房マッサージを含む乳房ケアや授乳指導も含まれております。 また、こども家庭センター（母子保健係）では、毎月母乳相談を実施しており、母乳の飲ませ方、授乳量が足りているか、卒乳などの相談に、助産師が対応しております。日程や利用方法につきましては、市報に掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。なお、乳房マッサージなどの身体的ケアを必要とする方には、近隣の母乳外来を実施している施設などの情報提供も行っているところです。 産後ケアにつきましては、このたびのご提案の内容をはじめ、様々な利用形態を希望されている方のニーズに応えられるよう、今後さらに産後支援サービスの充実に努めてまいりたいと考えております。	こども家庭センター

令和7年7月から9月

ご提案要旨		市からの回答	担当課
鶴ヶ岡のあかまつ公園について	①子供がいるので遊びたいが、滑り台しかないのは寂しい。もう少し遊具があってもいいのではないか。 ②草木が多すぎる。 虫が非常に多くなり、子供は遊ばせづらい。 定期的に市の方で整備していただけると助かる。	お子さまが遊べる遊具が少ない、また、草木により虫が多くなっており、遊ばせづらいとのことで、ご不便をおかけして申し訳ありません。 公園に新しく遊具を設置する際は、市民の皆様からのご要望や、自治組織や公園愛護会の皆様と相談し、決定しております。しかしながら、遊具を設置する付近に、周囲との安全な距離を確保しなければならないなどの設置基準があり、新しく遊具を設置することが難しい場合もございます。今後施設を改修する際は、今回いただきましたご意見も参考に検討してまいります。 また、草木につきましては、公園の美化・保全活動を行うボランティア団体の公園愛護会の皆様が定期的に除草を実施するなど、維持管理にご協力いただいております。また、公園愛護会では対応の難しい低木や高木などの剪定は市で実施しております。今後につきましては、いただいたご意見について愛護会と共有し、市としても対応を検討してまいります。	公園緑地課
ふじみ野市第2運動公園体育館のエアコン利用について	いつも大変お世話になっております。第2運動公園体育館の暑さが気になったので、意見を出させていただきました。 中1の息子がいるのですが、6月でも気温が35度ある日に第2運動公園体育館で練習がありましたが、エアコンを活用できておらず、大変暑かったそうです。また同じく6月に同体育館で行われた学校総合体育大会入間東部予選会においても、30度以上の気温の中で2日間試合を行っており、スポーツを行う環境として良くないと感じました。 ふじみ野市はスポーツを推進しているとのことですが、まずスポーツを楽しめる環境を整えたほうが良いと思いました。エアコンの利用も有料等別料金だと節約のため結局エアコンが利用できません。市民や子供たちがより良い環境でスポーツに取り組める対策を考えていただきたいです。応援に行っている保護者もバテるので、どうぞよろしくお願いいたします。	現在、ふじみ野市第2運動公園体育館及び武道館につきまして、昨今の猛暑に対応すべく、エアコンの設置工事を計画しているところでございます。 本年度は工事設計を行い、令和8年9月末にスポーツセンター総合体育館のエアコン設置工事が完成予定であります。が、同時期に体育館が2館とも閉館となってしまうと、利用者のご不便を招いてしまうことから、第2運動公園体育館につきましてはスポーツセンター総合体育館のエアコン設置工事完成後の令和8年10月以降に着工する予定でございます。 また、エアコン使用料についてですが、エアコンを動かすにも市民の皆様から納めていただきました税金を使うことになります。利用される方と利用されない方の負担の公平性を考えますと、エアコン使用料につきましては、申し訳ありませんが利用される方たちに電気料金の一部をご負担いただきたいと考えております。この猛暑の中なのでご自由にお使いいただきたいという思いももちろんございますが、ご理解をお願いいたします。 今後も皆様が気持ちよく第2運動公園体育館をご利用していただけるよう、整備を進めてまいりますのでご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。	公園緑地課

令和7年7月から9月

ご提案要旨		市からの回答	担当課
緑地公園の剪定と樹木伐採	亀久保第3ミニ緑地公園の隣接地住民です。8月27日位に剪定があったのですが、余りにも切り過ぎており、樹木の生命が心配になる程です。剪定は樹木の成長を助ける作業ですので、景観と樹木の育成の両方を考慮して頂きたい。 以前にも作業をしている方をお願いをした事があり、ここ数年は良好な剪定がされていましたが、今回は酷いとの印象です。業者側の変更があっても同様な作業が出来る仕組みを作ってください。 また、今回は桜の大きな木が伐採されました。 伐採する際には、近隣住民の同意を多数得てから実行をしていただきたい。意見を集めるのに自治会などを活用していただき、一定の期間に多くの意見を聞いていただく機会を設けて欲しいです。 市が管理している樹木は、住民の意思を確認しないで樹木を伐採しないでいただきたいと思います。 近隣の雑木林の減少が顕著で、ふじみ野市の景観の変化があり、緑を守る市政であって欲しいです。	緑を守る市政であって欲しいとのご意見をいただき、ありがとうございます。本市では「緑の基本計画」を策定しており、市内の緑地の適正な保全、緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に進めております。 今回の剪定につきましては、緑地内の樹木の枝葉が隣地へ越境し、住民の方にご迷惑をお掛けしていたため、実施したものでございます。公園の樹木を剪定する際は、その後の生育を考慮し、樹木に関する専門的知識を有する造園業者にて実施し、剪定する枝の太さによっては、切断面に適宜、防腐剤を塗布し、樹木の立ち枯れの予防に努めております。今後も樹木の生育に配慮した剪定方法や、開花時期についても配慮した対応を行ってまいります。 また、桜の木の伐採につきましては、樹木の専門知識を有する樹木医に依頼し、樹木の健全度判定を実施した結果、倒木の危険性があるとの診断を受けましたので、安全のため当該樹木の伐採を行う旨の掲示等で周知し、伐採いたしました。 今回いただきましたご意見を参考にさせていただき、今後につきましても、皆様が安全で快適に緑地をご利用いただけるよう、維持管理に努めてまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。	公園緑地課
下水道整備についてお願い	私が暮らしている地域には下水道整備がされておらず、私が20歳の頃から下水道課、道路課に下水道の整備をお願いして来ましたが予算が無い、整備をしなければならない地域が他にも有るので貴方の住んでいる地域はまだ整備できないと言われ35年が経ちました。 先日の9月3日と4日に道路課、下水道課に改めて相談に行きました。道路課の職員が下水道課と一緒に下りて下水道の整備を一日も早く整備して欲しいと言って下さりましたが下水道課の担当者がお宅の道路は4メートル無く狭いので下水道管を設置するのは難しく工事はやれ無い、農業用水の水路も有り地下水を汲み上げた水を水路を使い旧河川の沼地に排出しているので、その問題も解決しなければならず下水道を整備し浄化槽を私が新しく交換して接続し沼地を埋め立て欲しいと頼んで居ますが(蚊が毎年、大量発生)し人が刺される被害出ており困って居ます。 下水道管を整備して頂けませんか。	ご要望の当該地区につきましては、本市の公共下水道事業全体計画の区域内となっており、公共下水道管の整備を計画している地区として位置付けております。担当部署がお話ししましたとおり、新規に一般下水道管の布設の計画はございません。 本市といたしましては現在、川崎地区、駒林地区、大井・苗間地区の3地区について、公共下水道污水管整備を実施しており、3地区における進捗状況を考慮しながら、今後も計画的に公共下水道管の整備を進めてまいります。 なお、旧新河岸川河川用地の埋め立てにつきましては、下水道管を整備いたしましても、ご指摘されておりますように、農業用水などの諸問題を解決しない限り、難しいものと考えております。	上下水道課

令和7年7月から9月

ご提案要旨		市からの回答	担当課
ふじみ野市の地図がほしいです	ふじみ野市が発行する、わかりやすい市内地図の作成・配布を希望します。 市民や来訪者にとって、市内の公共施設、観光地、避難所などの位置が一目でわかる地図は大変有用です。インターネットでの地図はありますが、高齢者や紙媒体を必要とする方には、インターネットの利用が難しい場合があります。市が公式に発行する地図があれば、安心感、信頼性も高く、市の魅力発信にもつながります。現在、ふじみん号のコースマップはありますが、市民生活の利便性向上のためにも主要な買い物施設や公衆トイレ、住居番号、ランドマークの記載のある地図を要望いたします。さいたま市など近隣の自治体では無料配布を行っているところもあり、ウォーキングやサイクリングで大いに活用させていただき、健康増進にたいへん役に立ちました。 何卒よろしく願いいたします。	ご提案いただきましたふじみ野市が発行する地図につきましては、市民の皆様や来訪者にとっての利便性向上や、地域の魅力発信などのシティプロモーション、さらには安心感・信頼性の向上につながるという点で、大変有用な提案であると受け止めております。これまでも、他の部署で市内のウォーキングや歴史、観光などに特化した地図を作成しており、用途に合わせて皆様にご活用いただいているところです。 また、ご提案にありました公衆トイレ、住居番号、ランドマークのほか、市内の公共施設、観光地、避難所、主要な買い物施設など、それぞれの情報を地図上に反映することは、市民生活の利便性向上に役立つ可能性がある一方で、情報量が多くなることで地図が複雑化し、かえって利用しづらくなるという課題も懸念されます。さらに、掲載情報を時間とともに更新する必要性もございますので、掲載内容や情報内容の取捨選択について、慎重に検討を進めていく必要があると考えております。 このたび頂戴いたしましたご要望につきましては、貴重なお意見として、市全体の利便性向上に向けた地図の作成の際には参考にさせていただきます。	広報広聴課
保育所入所選考における保育士加点についての要望	保育所入所の選考基準について要望がございます。 来年令和8年度の入所基準点数表では、市内で勤務する保育士には加点があり、市外で勤務する保育士には加点がないという形に変更されているのを拝見いたしました。 市内の保育士を確保するという制度の目的は理解しておりますが、勤務先が市外という理由だけで差がつくことには、公平性の面で疑問を感じます。市外であっても保育士として社会に貢献しており、また子育てと仕事の両立の難しさは市内勤務と変わりません。 つきましては、市外勤務の保育士にも一定の配慮（加点幅の調整や不利にならない扱い）をご検討いただければ、より公平性と納得感のある制度になるのではないかと思います。 ぜひ前向きなご対応をお願い申し上げます。	はじめに、本市の待機児童数についてご説明いたします。近年、本市の待機児童数は一桁台で推移しているものの微増傾向となっております。（令和3年1人、令和4年3人、令和5年0人、令和6年2人、令和7年5人、いずれも4月1日時点）。この要因の一つとして、保育士不足が挙げられます。市内の保育所においては、保育士の不足により定員を減らしている保育所もあり、十分なお子様の受け入れができていない現状があります。 本市としましては、待機児童対策の解消を目的として、市内保育所等（認可外保育施設、一時保育施設、病児保育施設含む）の保育士の確保を進めるものであり、そのため市内保育所に勤務する保育士のお子様は保育所の利用を希望する場合には、優先的な対応を考えているものです。 県内においては、市内保育所勤務のみの加点措置、市内と市外保育所勤務で点差を設けて加点措置、保育士勤務についての加点措置がない自治体がありますが、本市においては、市の待機児童対策に向けて市内保育所勤務のみの加点措置とさせていただきたいと考えております。 今回要望をいただいております加点措置の最終決定については、ふじみ野市保育所入所児童選考委員会の意見等を踏まえて決定しますことを申し添えます。	保育課

令和7年7月から9月

ご提案要旨		市からの回答	担当課
道路整備に関して	2年前にふじみ野市に引越してきまして戸建ての住宅を建てましたが自宅前の道路の雑草が凄く何度も役所に連絡をして刈って頂いています。刈っても刈っても生えてきて連絡の繰り返しです。 家の前はスクールゾーンになってますが雑草のせいで歩道として機能してません。 交通量もそこそこあるので、歩道が機能していないと危ないです。 正直何度も連絡をするのも手間ですのでしっかり予算を確保していただき道路の整備をして頂きたいです。 雑草のせいで車にも傷がつきます。 生えてきたら刈るのではなく刈らなくても良いような道路にしてください。 今までは住宅がなかった兼ね合いで問題はなかったかもしれませんが次年度の予算にて、早い段階で整備をお願いします。 開けてるところとそうでないところとの整備の差が激しく感じます。	雑草が生えてくるたびにご連絡いただいているとのこと、さぞかしお困りのことと思います。 御指摘をいただきました場所につきましては、9月30日に現地確認をいたしましたので、天候状況を見ながら10月10日(金)までに草刈り作業を終えたいと考えております。 道路を利用される方々が、安全・安心に通行していただけるよう、道路内に生えている雑草を除去することは重要であると認識しております。スクールゾーンや小学校、中学校の周辺で児童や生徒が通行する歩道内の草刈りにつきましても、業者に発注もしくは市職員が直接除草するなどして、適宜対応している状況でございます。 今後につきましても、雑草が生えにくくなるような対策をまいります。	道路課
ふじみ野市保育所入所基準点数表への要望	2026年度より実施される基準点数表の見直しにおいて、「市外勤務の保育士に対する加点」が廃止される旨、承知しております。 しかしながら、この見直しの背景や趣旨について、市の公式ホームページや公開資料を確認いたしましたが、現時点では明確な説明を確認することができませんでした。 一方で、隣接する富士見市においては、市内外を問わず保育士に対する加点措置が継続されている状況にあります。地域間での制度運用の違いは、保育士の確保や保護者の理解に影響を及ぼす可能性があり、住民にとっても関心の高い事項と考えます。 つきましては、今回の廃止措置に至った理由、ならびに制度改正の趣旨・意図するところについて、できる限り具体的かつ丁寧にご教示いただけますよう、ここに正式に要望申し上げます。	はじめに、本市の待機児童数についてご説明いたします。近年、本市の待機児童数は一桁台で推移しているものの微増傾向となっております。（令和3年1人、令和4年3人、令和5年0人、令和6年2人、令和7年5人、いずれも4月1日時点）。この要因の一つとして、保育士不足が挙げられます。市内の保育所においては、保育士の不足により定員を減らしている保育所もあり、十分なお子様の受け入れができていない現状があります。 本市としましては、待機児童対策の解消を目的として、市内保育所等（認可外保育施設、一時保育施設、病児保育施設含む）の保育士の確保を進めるものであり、そのため市内保育所に勤務する保育士のお子様は保育所の利用を希望する場合には、優先的な対応を考えているものです。 県内においては、市内保育所勤務のみの加点措置、市内と市外保育所勤務で点差を設けて加点措置、保育士勤務についての加点措置がない自治体がありますが、本市においては、市の待機児童対策に向けて市内保育所勤務のみの加点措置とさせていただきたいと考えております。 今回要望をいただいております加点措置の最終決定については、ふじみ野市保育所入所児童選考委員会の意見等を踏まえて決定しますことを申し添えます。	保育課

令和7年7月から9月

ご提案要旨		市からの回答	担当課
行政派出所（出張所）の設置	ふじみ野市～東原小学校付近の住民は、行政（大井出張所・ふじみ野市役所）まで遠い、他のエリアは近隣にあって充実している。 例えば、トナリエふじみ野は空いているスペースがある。ここに設置したらいかがか？（行政と民間でつながりをもてる） 鶴瀬を管轄するふじみ市は駅前に設置されていてすばらしい。	本市の面積は14,64平方キロメートルとコンパクトで、埼玉県内でも4番目に小さな面積であり、行政拠点施設となる施設が、市役所本庁舎、大井総合支所及びココネ上福岡サービスセンター内にある出張所の3施設がございます。 派出所の設置についてご提案いただいたところですが、このようにコンパクトなまちであり、また、市役所本庁舎や大井総合支所を停留所とする市内循環ワゴン「ふじみん号」を運行しているところでございます。さらに、行政拠点にお越しいただかなくても行政サービスをご利用いただけるよう、電子サービスの活用によりオンラインで行える各種行政手続きの拡充を進めるなど利便性を向上させていきたいと考えていることから、現在においては、新たに派出所を設置する予定はございません。 なお、マイナンバーカードを活用することで、市役所にお越しいただかなくても、コンビニエンスストア等で住民票の写しや印鑑登録証明書、課税（非課税・所得）証明書の発行が可能です。また現時点では、来庁していただく必要のある手続きもございますが、ご自宅のパソコンやスマートフォンなどからインターネットを利用して、各種申請や届出ができるようオンライン申請手続きの拡大も図っております。 今後につきましても、市民の皆様にとってより良い行政サービスを目指してまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	経営戦略室